

随意契約理由

令和 5(2023 年) 4 月 19 日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	チャットツール サービス利用
契約内容	チャットツール サービス利用
契約締結日 及び契約期間	令和 5 年(2023 年)3 月 29 日 令和 5 年(2023 年)4 月 1 日から 令和 6 年(2024 年)3 月 31 日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	(株)南大阪電子計算センター
契約金額	1,874,400 円(税込)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当)</p> <p>本業務は、委任状に基づき大阪市町村スマートシティ推進連絡会議が事業者選定した後、当該選定された事業者と本市との間で契約を行うものであり、契約期間を 12 ヶ月とする新たな契約を結ぶため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約を締結するもの。</p>